



2019年5月31日

各 位

会 社 名 アルテリア・ネットワークス株式会社  
代 表 者 名 代表取締役社長CEO 株本 幸二  
(コード番号:4423 東証第一部)  
問 合 せ 先 取締役常務執行役員CFO 建石 成一  
(TEL. 03-6823-0349)

### 剰余金の配当に関するお知らせ

当社は、2019年5月31日開催の取締役会において、2019年6月27日開催予定の当社定時株主総会(以下、「本総会」といいます。)に2019年3月31日を基準日とする剰余金の配当議案を付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 配当の内容

	決定額	直近の配当予想 (2019年5月14日公表)	前期実績 (2018年3月期)
基準日	2019年3月31日	同左	2018年3月31日
1株当たり 配当金	26円22銭	26円22銭	0円00銭
配当金総額	1,310,998,401円	—	—
効力発生日	2019年6月28日	—	—
配当原資	資本剰余金	—	—

(注) 純資産減少割合 0.354(概算)

#### 2. 理由

当社は、利益配分に関する基本方針として、株主に対する配当を安定的に継続することが、企業としての重要な責務であると認識しております。また、当社は、配当性向50%程度を中長期的な目標として年1回の期末配当の支払いを予定しておりますが、2019年3月期の期末配当は、上場後期末配当の基準日までの期間が6か月未満であること等を考慮し、従前のお知らせどおり、1株につき金26円22銭といたします。

また、2019年5月31日付け「定款一部変更に関するお知らせ」にてお知らせしたとおり、本剰余金の配当は、剰余金の配当等の決定を、取締役会のみではなく、株主総会においても決定できるよう定款変更を行うことを前提としており、本総会において第3号議案「資本準備金の額の減少の件」及び第4号議案「定款一部変更の件」が承認可決されること、並びに資本準備金の額の減少及び定款変更の効力が発生することを条件としております。

なお、当社は、2019年5月14日付け「資本準備金の額の減少に関するお知らせ」にて、本総会の決議事項として提案する資本準備金の額の減少にかかる議案については撤回する可能性がある旨お知らせしておりましたが、この度、第三者委員会の調査に時間を要しておりますため、

本総会の開始の時までに2019年3月期に係る計算書類を確定できない見込みであることが明らかになりましたので、資本準備金の額の減少に関する議案は撤回せず本総会に付議することといたします。

以上